

GOTOトラベル事業に関するお知らせ

いわさきホテルズでは、「GOTOトラベル事業（キャンペーン）」への参加条件である感染予防策を講じて、当事業への宿泊事業者登録をしております。

※観光庁掲載の対象一覧は事業者名「岩崎産業」で掲載されております。

〔対象施設〕

- ・指宿いわさきホテル
- ・屋久島いわさきホテル
- ・種子島いわさきホテル
- ・種子島ゴルフリゾート

■GOTOトラベルキャンペーンについて

宿泊施設が販売する宿泊プラン等を予約する際や旅行事業者が販売する旅行商品に旅行代金の1/2相当額（上限1人1泊あたり2万円/日帰り旅行は1万円）を支援するものです。

旅行代金の35%に当たる部分（補助額の70%）は宿泊や日帰り旅行の割引を行い、15%に当たる部分（補助額の30%）は旅行先で登録加盟店（地域産物・飲食店・観光施設等）で幅広く利用できる地域共通クーポンの発行をし、観光地全体の消費を促すことを目的としています。連泊制限や利用回数制限はありません。

※8/24現在 東京都に居住する方の旅行については、キャンペーン対象外となります。

■事後の還付手続きについて

2020年7月22日から8月31日にチェックインいただくお客様はご宿泊後にご自身で申請を行うことにより割引相当額が還付されます。

また、お客様ご自身による還付申請の受付期間は、8月14日～9月14日となっております。

【事後の還付手続きに必要な書類】

- 1.事後還付申請書
- 2.支払内訳が分かる書類
- 3.宿泊証明書
- 4.口座確認書
- 5.口座番号を確認できる書類
- 6.住所が確認できる書類（免許証の写し、健康保険証の写し）
- 7.同行者居住地証明書

※2.支払い内訳が分かる書類、領収書（利用明細がわかるもの）、3.宿泊証明書は、各ホテルでご準備できますので、フロントにお尋ね下さい。

■2020年9月1日以降について

2020年9月1日以降につきましては、準備が整い次第、ホームページにて紹介させていただきます。